

# ～・～ 御 案 内 ～・～

## 1) 看護体制

- 当病院の病棟は全て精神科病棟となっております。
- 精神病棟入院基本料(15対1入院基本料)を算定しています。(A-1・A-4・A-5病棟)
- 当病棟は、1日12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。  
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。  
朝9:00～夕方17:00まで看護職員1人当たりの受け持ち患者様は8人以内です。  
夕方17:00～朝9:00まで看護職員1人当たりの受け持ち患者様は30人以内です。  
また、看護職員による2名で夜勤体制を行っています。
- 看護補助加算(1)の基準に適合し、患者様6人に対し1人以上の看護補助職員がいます。
- 看護配置加算の基準に適合し、看護職員の70%以上が看護師です。
- 患者様一人につき8平方メートル以上の病室面積を有し療養環境にも配慮しています。
  
- A-2・A-3・B-2・B-3病棟は精神療養病棟入院料を算定しています。
- 当病棟は、1日12人以上の看護要員(看護師及び准看護師、看護補助者)が勤務しています。  
なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。  
朝9:00～夕方17:00まで看護要員1人当たりの受け持ち患者様は8人以内です。  
夕方17:00～朝9:00まで看護要員1人当たりの受け持ち患者様は30人以内です。  
また、その看護要員の5割以上は、看護職員(看護師及び准看護師)です。

## 2) 食事療養

- 食事は、「入院時食事療養Ⅰ」の届出を行っています。
- 当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕方については、午後6時以降)、適温で提供しています。
- 管理栄養士による栄養管理を実施しています。

## 3) 精神科専門療法等

- 「精神科作業療法」「医療保護入院等診療料」の施設基準を受けております。
- 「精神科地域移行実施加算」「療養生活継続支援加算」等

## 4) 院内感染防止対策等

- 当院では、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について厚生労働省の定める基準に適合した看護を提供しています。

## 5) その他

- 当院では、リース商品及びおむつについては、その使用量、利用日数等に応じた、費用の負担をお願い致しております。(料金表は別紙)
- 文書料 1,000円～5,000円(消費税別)  
(内容によって異なりますので係りにお尋ね下さい。)

※ 詳細については、受付窓口かケースワーカーにお尋ね下さい。

病 院 長